

岩手県告示第837号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

平成21年11月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 森林計画区の名称

大槌・気仙川森林計画区（大船渡市一円、陸前高田市一円、釜石市一円、気仙郡一円、上閉伊郡一円）

2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

（1） 場所 岩手県農林水産部森林整備課及び関係地方振興局の林務担当部

（2） 期間 平成21年11月10日から同年12月10日まで